



分 野 別 目 標 像

3 個性が結び合い活力を生むまち





基本方針 1

地域の特性を生かした農林水産業の振興

現況と課題

□農業

本市の農業は、安全・安心な農畜産物の生産に対応した産地づくりを基本に、冬季の温暖で日照量が多いという恵まれた気象条件を生かして、栽培部門では早期水稻をはじめ、極早生うんしゅうみかん、中晩生柑橘類、完熟マンゴー、冬春ピーマン、スイートピー等、畜産部門では宮崎牛、宮崎ハマユウポーク、みやざき地頭鶏（じとっこ）の生産など付加価値の高い農業を展開しています。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、それに伴う耕作放棄地の増大、集落機能の低下など、構造的な問題が発生しています。

また、大消費地から遠隔地にあるという不利な流通条件の中で、輸入農畜産物の増加や産地間競争の激化に伴う農産物価格の低迷、さらには食の安全・安心に関する問題や環境問題など様々な課題に直面しています。

一方、国においても、食料・農業・農村政策の指針となる「食料・農業・農村基本計画」について現在見直しが行われており、農地政策や新たな経営安定対策などを含め、大きな政策転換が図られようとしています。

このような状況の中で、本市の農業・農村の持続的な発展を図るためには、*認定農業者や*集落営農組織等、担い手の育成、さらに、農地の利用集積向上など、本市の確固たる農業構造を構築し、消費者に信頼される安全・安心なブランド品の生産を推進するとともに、その実現を図るため、農業生産基盤や流通基盤の整備を計画的に進める必要があります。

さらに、国土の保全、良好な景観形成、伝統文化の継承など農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、本市の地域資源を活用した施策を総合的に推進する必要があります。

認定農業者

自分たちの農業経営について、改善する必要があるものを掲げ、5年後の自分たちの経営目標を設定し、その実現のための方法を市町村へ提出し、認定されることによって、様々な支援が受けられるという制度。この認定を受けた農業者を認定農業者と呼ぶ。

集落営農組織

集落内の農家の人たちが、農地や機械の有効利用について相談し取り決めて農業経営をすること。



飼肥杉製家具のPR（宮崎空港展示）





□林業

本市の林業を取り巻く状況は、輸入材の増加や建築様式の変化などによる国産材需要の減少や木材価格の低迷による採算性の悪化、林業従事者の高齢化と後継者不足による労働力低下など、多くの課題を抱えています。

こうした中、伐採後の再造林が行われず放置される林地も目立ち、造林から育林、伐採し、また造林するといった林業の基本的循環の維持が懸念される一方、森林が本来有している水源のかん養・山地災害の防止・環境の保全など公益的機能の低下が危惧されています。

このような状況の中で、森林施業の効率化と林業生産性の向上を図るため、森林組合の育成や基幹林道等の開設、木材加工施設の整備など、素材生産から流通・加工施設まで一貫した整備に取り組んできましたが、全国的な林業不況の中で、いまだ「飢肥林業再生」の糸口を見い出すことができていない現状にあります。

しかし、近年、地球温暖化が深刻な問題としてクローズアップされ、二酸化炭素を吸収・固定する森林は低炭素社会実現の主役として、大きな期待が寄せられています。今後は、森林の多面的機能に、より一層配慮した森林資源育成に努めるとともに、作業路網整備などの基盤整備や、産地間競争に勝ち抜くための市場開拓や飢肥杉商品ブランド化など、生産者と事業者、関係機関、行政が一体となった取組が重要となっています。

□水産業

本市では、古くからかつお一本釣やまぐろ延縄等の遠洋・近海漁業が行われてきました。しかしながら現在、資源量の減少と魚価低迷、漁業後継者不足、漁業就労者の高齢化、さらには、燃油高騰の影響によって、漁業経営は厳しい状況にあります。

今後も、持続的生産が可能な豊かな海づくりを目指して、魚礁の設置や藻場の造成及び稚魚の放流などにより安定的生産を図るとともに、漁業経営の安定確立のため、国、県等と連携し漁業経営基盤の強化、漁業協同組合の総合的な機能充実を目指して漁業経営の近代化、流通体制の整備や、水産加工品の開発・ブランド化を推進する必要があります。また、水産業の将来にわたる発展のために地元水揚げ量を拡大するための施策を推進し、新たな産業創出による漁業担い手の育成・確保に努めなければなりません。

さらに、漁港や水産施設等の漁業基盤の整備を推進し、生産性の向上や水産業を中心とした地域の活性化を図り、活気のある漁村づくりに取り組むことが重要です。

一方、内水面漁業については、今後とも河川環境の保全や稚魚の放流による河川資源の増殖などに努める必要があります。



施策の体系

1 農業の持続的な発展と農山村の振興

- (1) 主要農畜産物の生産振興
- (2) 地域農業の担い手の育成
- (3) 農業生産基盤の整備
- (4) 安全・安心な農産物の生産とブランド化の推進
- (5) 地産地消と食育の推進
- (6) 環境保全型農業の推進
- (7) 農山村の振興と都市との共生

2 林業の振興と豊かな森林の造成

- (1) 持続可能な林業の確立
- (2) 林業生産基盤の整備
- (3) 未来へつなげる豊かな森林づくり
- (4) 飢肥杉を核としたまちづくり

3 水産業の活性化

- (1) 漁業生産基盤の整備
- (2) 漁業生産の振興
- (3) 漁業経営安定の確立
- (4) 豊かで活力のある漁村・海づくり



坂元の棚田



施策の展開

1 農業の持続的な発展と農山村の振興

施策の方針

- 1 冬季に温暖で日照量が多いという恵まれた自然条件を有効に活用し、地域の特性を生かした付加価値の高い農畜産物の生産を進めるとともに、そのブランド化に努めます。
- 2 消費者から信頼される安全・安心で高品質な農畜産物の生産流通体制の確立を図るとともに、農商工連携による加工品の開発や販売体制の強化に取り組みます。
- 3 認定農業者や農業法人・集落営農組織など多様な担い手を育成するとともに、地域農業を支える女性農業者、高齢農業者及び新規参入者の確保・育成に努めます。
- 4 優良農地の保全と、土地基盤・近代化施設の整備や農地流動化に関する対策を推進するとともに、農業経営や農業生産に関する目標を定めるため、関係計画を策定し、事業を推進します。
- 5 農地の「所有から利用へ」を推進するとともに、担い手への農地集積を積極的に行い、農業経営の安定化を図ります。
- 6 農産物直売所や学校給食を通じて*地産地消を推進し、健全な食生活の確保と健やかな地域社会づくりを目指します。
- 7 農村の持つ多面的機能の維持・発揮に努めるとともに、本市の豊かな資源を活用した都市と農村との交流を促進します。

施策の概要

(1) 主要農畜産物の生産振興

- ① 早期水稲については、品質の向上はもとより「売れる米づくり」を推進し、低コストな米の生産を促進します。また、耕種農家と畜産農家の連携による飼料米の生産や水稲裏作を活用した露地野菜の栽培など、水田の効率的な利用を促進します。
- ② 施設野菜は、冬春ピーマンや冬春きゅうりなどを主軸に、省力化・低コスト化に努め、生産体制の強化を図ります。露地野菜については、気象条件や土壌条件を生かした品目の導入及び面積の拡大を図り、安全・安心な野菜の生産体制の確立に努めます。

地産地消
地域で生産されたものを地域で消費するという意味で、消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に消費者と生産者の相互理解を深める取組。





- ③花卉については、スイートピーを主軸に省力化・低コスト化に努め、生産体制の強化を図るとともに、特色ある花卉産地の確立に努めます。
また、消費者の多様なニーズに応じた商品の開発などに努め、消費の拡大を図ります。
- ④かんきつ類については、極早生うんしゅうみかんを主軸とした栽培体系から日向夏や不知火、完熟きんかんなどへの品種更新を推進し、需要に即した品種の導入や生産拡大を図るとともに、栽培技術の向上や経営の合理化を促進します。
- ⑤亜熱帯果樹については、マンゴーを主軸に付加価値の高い果実の生産を図り、効果的な情報発信や都市部での販売促進を充実するとともに、計画的な栽培面積の拡大を推進します。
- ⑥優良子牛の計画的な生産基盤の拡大を図るため、優良母牛の保留や施設の改善、粗飼料の確保など、適正な飼育管理体制の確立に努めます。また、*トレーサビリティシステムの確立に努め、安全かつ衛生的で生産性の高い経営基盤を整備し、飼養規模の拡大を図ります。
- ⑦高品質で均一性に富む豚肉の計画的な生産を促進するため、優良種豚の継続的な導入や飼養管理の効率化、防疫体制の強化に努め、生産技術の高度化を図ります。また、環境にやさしい循環型生産施設の整備を促進します。
- ⑧鳥インフルエンザ等の病気予防のために鶏舎等の防疫対策を徹底するとともに、需給動向に即した計画生産に努め、経営の安定を図ります。特に、「みやざき地頭鶏」については生産流通体制の整備を図り、積極的な広報活動による銘柄の確立と生産拡大を目指します。

(2) 地域農業の担い手の育成

- ①地域農業を守るため、意欲ある農業者を「農業経営基盤強化促進法」に基づき認定農業者として認定し、農業経営改善計画の目標達成に向けて、集中的、重点的な支援を行います。
- ②地域農業の維持と雇用の創出を図るため、規模拡大や多角化を目指す経営体の法人化を支援します。
- ③農地の効率的な利用を図るため、一定の地域や集落を単位とする集落営農組織や*農作業受託組織の育成を図ります。
- ④青年農業者の自主的な活動を支援し、地域農業を担うリーダーとしての資質向上を図ります。

トレーサビリティシステム

「追跡可能性」と訳され、販売されている食品が、「いつ・どこで・どのように」生産・流通されたかについて、消費者がいつでも把握することができる仕組み。

農作業受託組織

複数の農家で構成し、農業機械等の効率的利用を図りながら、農作業の全部若しくは一部を請け負う組織。





- ⑤就農相談から営農開始までの一貫した支援体制の強化を図り、新規就農者の確保・育成と就農環境の整備に努めます。
- ⑥農業・農村の担い手として活躍する女性農業者の経営参画を促進するため、家族経営協定の締結を推進します。また、高齢農業者の豊かな経験や技術を生かした農業生産活動や地域社会活動への参画を促進します。
- ⑦本市農業の構造的な問題に対処するため、関係機関、業界団体と連携を図り、他産業からの農業参入を支援します。

(3) 農業生産基盤の整備

- ①担い手等へ農用地の利用集積を促進するとともに、耕作放棄地の解消に努め、優良農地の確保を図ります。
- ②省力化・低コスト化を図るため、花卉・野菜・果樹等の近代化施設や、土地利用型作物の高性能機械導入に努めます。
- ③ほ場整備や農道整備により生産基盤の高度化を積極的に進めるとともに、農業施設の効率的な更新整備や保全管理に努めます。また、災害に強い施設の整備を図ります。
- ④農業用水の安定的な確保と災害の未然防止を図るため、水路の整備促進を行います。
- ⑤農村景観や恵まれた自然環境が有する生物の生育環境など、農業・農村が持つ多様な機能の保全を図るため、農業者だけでなく、地域住民や自治会、関係団体などが参画した協働活動を支援します。

(4) 安全・安心な農産物の生産とブランド化の推進

- ①「*ポジティブリスト制度」に基づく農薬等の適正使用に関する指導を強化するとともに、消費者に対して生産履歴など生産物的確な情報を提供するトレーサビリティシステムを推進します。
- ②生産物の流通、加工、消費段階における安全性の確保と、農畜産物の加工品開発など、関係機関、団体と連携した取組を推進します。
- ③新技術の研究成果などの情報を収集し、その普及体制の充実・強化を図るなど、ブランド化に向けた新たな農業技術の導入・推進に努めます。
- ④地域の特性や個性を生かした安全・安心な生産物を消費者へ広くPRするとともに、朝市や各種イベントを通じ、生産者と消費者のふれあいを深め、顔の見える一次産業の確立を推進します。

ポジティブリスト制度

食品衛生法により、基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度。





(5) 地産地消と食育の推進

- ①生産者と消費者の交流の場である農産物直売所の充実や、地場産品による加工食品の開発、学校給食への食材供給などによる「地産地消」を推進します。
- ②農業への理解を深め、健全な食生活を確立するため、教育機関との連携による農業体験や、家庭、学校、地域等における*食育を推進します。

(6) 環境保全型農業の推進

- ①関係機関が一体となって農業用廃プラスチック等の一層の適正処理を推進します。
- ②環境と調和した持続性の高い農業を推進するため、耕畜連携による土づくりや特別栽培農産物の導入など、化学肥料や農薬の低減化に努めます。
- ③「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜の排せつ物の適正な管理に努め、良質堆肥化と農地への還元による土づくりに努めます。また、「環境と調和のとれた農業生産活動規範」を基本とした農産物の生産や家畜の飼養・生産に係る様々な活動を支援します。

(7) 農山村の振興と都市との共生

- ①農山村の活性化を図るため、これまでに形成されてきた農村*コミュニティを生かした集落ぐるみでの共同活動や先進的な営農活動を支援します。
- ②活力ある農村づくりを推進するため、農山村景観を生かした集落内道路、排水路などの生活環境の整備に努めます。
- ③農業が持つ自然環境の保全、景観形成、文化の継承など多面的機能の維持・発揮を図るとともに、これらの地域資源を活用した*グリーンツーリズムの実施など、都市と農村の交流を推進します。

食育

健康的な生活を送るために、食に関するあらゆる知識を育むこと。

コミュニティ

地域社会、共同生活体。

グリーンツーリズム

緑豊かな農山村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

	施策指標	現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	認定農業者数	365経営体	415経営体
2	農業法人数	34法人	39法人
3	農作業受託組織数	23組織	28組織
4	集落営農数	4集落	9集落
5	新規就農者数	5人	70人





施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
6	農用地利用集積率	34.7%	65.0%
7	農産物直売所売上額（農産物）	(H20実績) 392,053千円	422,053千円
8	地産地消推進協力員数	81人	93人
9	食料自給率	(H20実績) 194.08%	198.15%
10	農業生産額（市全体）	16,731,860千円	17,468,375千円
11	農業生産額（畜産物）	10,749,035千円	11,229,760千円
12	農業生産額（普通作物）	1,101,300千円	1,070,875千円
13	農業生産額（果樹）	2,595,608千円	2,723,882千円
14	農業生産額（野菜）	1,103,005千円	1,179,592千円
15	農業生産額（花卉）	1,112,444千円	1,173,944千円
16	農業生産額（その他）	70,468千円	90,322千円
17	農畜産物商品ブランド認定数	10品	13品
18	耕作放棄地面積	155ha	125ha
19	家族経営協定締結農家数	(H20実績) 160戸	190戸
20	県営農地保全整備事業 整備率＝ (実施済面積)÷(全体計画面積)	96.9%	100%
21	ほ場整備事業 整備率＝ (実施済面積)÷(全体計画面積)	90.4%	92.2%





施策の展開

2 林業の振興と豊かな森林の造成

施策の方針

- 1 飼肥杉を中心とする人工林の、造林から下刈・除間伐、伐採まで持続可能な循環型林業を再構築するとともに、広葉樹の植栽など公益的機能の維持を図り、飼肥杉と広葉樹が調和した豊かな森林づくりを目指します。
- 2 林道や作業路など林業生産基盤の整備と、森林施業の団地化を促進するなど林業生産性の向上、木材加工施設の近代化や流通加工体制の整備など生産から加工、流通まで一貫した林業・木材産業振興を図ります。
- 3 飼肥杉ブランドの確立のため、環境や健康に対する消費者ニーズの高度化に対応した新たな製品の研究開発や産直住宅の販売体制を確立し、全国に飼肥杉情報を発信します。
- 4 林地残材など未利用資源の活用による*資源循環型社会の形成を推進するため、*木質バイオマスの調査研究に取り組みます。

施策の概要

(1) 持続可能な林業の確立

- ①優良材生産に向けた適切な保育及び間伐の実施や高齢級間伐による長伐期施業への誘導、適地適木を考慮した再生林や複層林施業を推進するとともに、立地条件に応じて天然力を活用した更新を図ります。
- ②森林組合が行う提案型森林施業の推進とともに、作業班の育成や緑の雇用担い手対策により林業従事者を確保することにより、林業生産活動の活発化と放置林の防止に努めます。
- ③林業生産技術研修会の開催や交流活動を行う林業研究グループを支援し、林業担い手の育成に努めます。
- ④分取造林事業者を対象にした地区座談会や事業研修会等を通じ、組合員相互の連携と適切な育林施業を行います。
- ⑤消費者の自然食品志向に着目し、特用林産物生産の拡大、品質向上を図るとともに、関係機関と連携して販路の拡大に努めます。
- ⑥林地残材や製材木屑・バークなど未利用木質資源の活用による、*バイオマス発電やボイラー熱源用燃料の生産加工施設の整備を推進します。また、次世代新エネルギーとして期待される*バイオコークスの実用化に向けた調査研究に取り組みます。

資源循環型

廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負荷を与えないように再利用や再資源化すること。

木質バイオマス

樹木の全部またはその一部を通常はチップにして得られる木質産物で、エネルギー生産に向けられる枝条、梢端、市場価値の無い幹などを含む。

バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。

バイオコークス

飲料工場から大量に排出・廃棄されている「茶かす」や「コーヒーかす」をはじめ、ほぼ全ての植物性由来廃棄物から製造が可能な新型バイオ・リサイクル燃料。





(2) 林業生産基盤の整備

- ①林業生産性の向上と低コストで安定的な木材供給を図るため、小流域単位の団地化を促進し、下刈・間伐等森林施業の計画的な実施と高性能林業機械に対応できる、作業路等の整備に努めます。
- ②素材生産から加工・流通に至る一貫した低コスト安定供給体制整備を推進するとともに、乾燥材等高品質な製品の生産に努め、飢肥杉ブランドの確立を図ります。
- ③造林事業や林産事業など森林整備の中心的役割を担う森林組合の経営基盤の強化を図ります。

(3) 未来へつなげる豊かな森林づくり

- ①森林整備計画のもと、適正な管理と育成、保護に努めるとともに、環境保全、水源かん養、国土保全など森林の持つ公益的機能の向上を図ります。
- ②市民や団体、企業参画による森林づくり、緑化活動を支援するとともに、子ども達の自然愛護や森林・環境に関する環境教育に努めます。
- ③循環型林業を構築し、公益的機能を発揮できる森林を拡大するため、森林認証制度導入や*カーボンオフセットに関係機関や企業と連携し取り組みます。
- ④山地災害等を防止するため、治山施設や地すべり防止施設等の整備を図ります。また、林野火災の防止のため、予防啓発活動を関係機関と連携して実施します。
- ⑤林地開発許可制度の適正な運用を図り、優良な林地の保護に努めます。
- ⑥野生鳥獣から農林産物の被害を防止するため、保護管理計画に基づき、適正な個体数に調整するための調査・研究を進めるとともに、実のなる木の植栽や有害鳥獣を近づけない取組などを推進し、人と野生鳥獣が共生できる環境づくりに努めます。

(4) 飢肥杉を核としたまちづくり

- ①地域のかげがえのない資源である飢肥杉の歴史や特徴を、市民一人ひとりに啓発し、市の木「飢肥杉」を市内一円で活用し、景観・まちづくりに努めます。
- ②木造住宅建設に対する支援策を拡充し、「飢肥杉の家づくり」の普及・啓発に努めます。

カーボンオフセット
人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称。



- ③ 林業・木材産業と建築業等の連携強化による産直住宅販売や飼肥杉製家具のブランド化を推進し、飼肥杉をPRするとともに、公共施設等へ飼肥杉を積極的に利用します。
- ④ 飼肥杉の需要拡大を図るため、木材業界や関係機関と一体となり新たな販路の開拓と拡大を図るとともに、木材に関する消費者ニーズに対応した新たな利活用方法の調査研究に努めます。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値	
1	林業総生産額	(H20実績) 846百万円/年	1,000百万円/年	
2	伐採後の植栽面積	人工造林	(H20実績) 118ha/年	140ha/年
		複層林施業	(H20実績) 3ha/年	47ha/年
3	森林施業団地数 (%)	17団地6,170ha (30.7%)	24団地8,040ha (40.0%)	
4	作業路開設延長	(H20実績) 187,500m	200,000m	
5	もり 森林づくりボランティア団体	11団体	20団体	
6	企業・NPO等連携によるもり 森林づくり	6箇所11ha	22箇所35ha	
7	特用林産物生産量	生しいたけ	(H20実績) 6t/年	10t/年
		乾しいたけ	(H20実績) 1t/年	5t/年



もり
森林づくり (市有林内に植樹)



施策の展開

3 水産業の活性化**施策の方針**

- 1 近海かつお一本釣り漁業は、漁獲量、漁獲高ともに日本一を誇り、かつ、市内の水産業を支える基幹漁業として、更なる発展のため、「日南のカツオ」としてのイメージアップとブランド化を図る施策を展開します。
- 2 地元で水揚げされる水産物等の消費拡大を図り、地域産物展示販売施設の充実、朝市の定期開催や漁業体験ツアー、*ブルー・ツーリズムの振興等、住民や観光客に対して開かれた漁港漁村づくりに努めます。
- 3 つくり育てる漁業を実現するために、稚魚の放流、魚礁・築いその設置や生活排水の浄化等豊かな漁場の整備を進め漁業経営の安定化・近代化に努めます。
- 4 国際協力と国際親善に努め、水産業における相互協力支援体制により引き続き外国人漁業研修生受入れの支援を行います。

施策の概要**(1) 漁業生産基盤の整備**

- ① 市内の2つの地方卸売市場が生産者、買受人、消費者の期待に添う産地市場として機能させるため、鮮度保持、衛生管理向上等時代の要請に合った機能充実化を図ります。
- ② 沿岸資源の管理と漁場の計画的な利用を図るため、魚礁や貝類の餌となる藻場を育成するとともに、禁漁区を設定するなど、資源に配慮した漁業を推進します。
- ③ 漁港整備長期計画に基づき、安全性と機能性の高い漁港整備の実施を図ります。県や各漁協と連携を図りながらそれぞれの漁港が有する役割や性格を明確にし、多機能性に配慮した整備を促進します。
- ④ 国際漁場の安定確保や国際的な資源管理への的確な対応に努めるとともに、外国における操業等の持続的な確保を図るなど、国際的に対応した遠洋漁業の支援に努めます。

ブルー・ツーリズム
 緑豊かな漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。





(2) 漁業生産の振興

- ①マダイ、カサゴなどの人工種苗や、イセエビの放流を行い資源の増殖を推進します。
- ②本市で水揚げされた水産物の消費拡大を図るため、現代の食生活に対応した魚の調理方法や加工技術の普及、各種イベントにおける加工品等の試食・販売・宣伝などにより、地産地消をはじめとする積極的な魚食普及を推進します。
- ③本市の近海かつお一本釣り漁業が日本一であることから、カツオの加工品、郷土料理等の掘り起こしにより、地元でのカツオの水揚げを増加させる取組に繋がります。
- ④内水面漁協との連携により河川魚などの放流を推進し、内水面漁業の振興を図り、関係機関と連携しながら、多様な生物の生息条件などに配慮した川づくりに努めます。

(3) 漁業経営安定の確立

- ①水産業の振興と経営の安定化のため、信用保証制度の推進や利子補給制度の拡充に努めます。
- ②かつお一本釣り漁業、まぐろ延縄漁業経営の安定化を図るため、漁業者及び漁協並びに国、県と連携しながら、より安定した漁業への転換を模索し、漁船装備の近代化、操業の合理化を促進し、効率的な漁業経営体の育成を推進します。
- ③沿岸漁業の経営の安定化を図るため、漁業者と水産加工者と連携し、水産物の「鮮度」や「旬」などの特徴を生かしながら、流通コストの低減、付加価値の高い新たな水産加工品の創出やブランド化により需要拡大を図ります。
- ④ますます高齢化、就業者不足が進んでいる担い手後継者育成・確保を図るため、漁業経営組織活動に取り組んでいる漁協青壮年部及び女性部、県や関係機関と連携します。また、外国人漁業研修生受入れの支援、国際親善と漁業の活性化を図ります。
- ⑤急激な資源悪化、燃油高騰などによる漁業経営不安定化を軽減するため、国や県と連携し、支援や協力体制の整備に努めます。
- ⑥総合的な漁業の推進組織である漁業協同組合については、組合員の負託にこたえることのできる柔軟で広域的な漁協事業等の展開を促進します。





(4) 豊かで活力のある漁村・海づくり

- ①地域の活性化と振興を図るため、「新しい魚の港街づくり」を目指します。特に定期朝市の開催については「港あぶらつ朝市」及び「なんごう日の出市」の拡充、鮮魚販売を主体とした朝市づくりを推進します。
- ②海岸や海洋等の自然環境を保全するため、生活排水対策を総合的に推進します。また、海洋資源の維持・増大を図るため、「漁民の森」の維持管理や魚付き林の保全などの多様な活動を促進します。
- ③多様な交流活動の取組を促進するため、漁業や海洋資源を生かした交流メニューの構築を図ります。
- ④漁業協同組合との連携を強化し、本市地元水揚げの大部分を占めている外来漁船の誘致を積極的に推進します。
- ⑤遊漁者等への漁場利用ルール・マナーの普及啓発を行うとともに、漁場利用秩序の確立を図るため、漁業者と関係機関との連携による密漁監視体制づくりを進めます。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	港あぶらつ朝市来場者数	(H20実績) 39,450人	70,000人
2	水産加工品販売(金額)	(H20実績) 23,000千円	50,000千円
3	築いそ事業量	34,890.8空m ³	41,000空m ³
4	なんごう日の出市来場者数	(H20実績) 6,000人	8,000人
5	かつお一本釣り漁業(金額)	(H20実績) 9,584,940千円	9,600,000千円
6	まぐろ延縄漁業(金額)	(H20実績) 3,252,950千円	3,300,000千円
7	外来船(金額)	(H20実績) 2,027,270千円	2,100,000千円
8	地元水揚(金額)	(H20実績) 1,326,885千円	1,450,000千円



港あぶらつ朝市





基本方針 2

にぎわいと活力のある商工業の振興

現況と課題

□商業

商業や商店街は、市民に購買の機会を提供するばかりではなく、まちの賑わいの創出にも大きな役割を果たしています。

しかしながら、近年、消費者ニーズの多様化や流通構造の変革などに伴い、商品構成の多さや割安感のある郊外型量販店、市外の大型店へと顧客が流出し、結果として市内の商店街の魅力が相対的に低下する状況が顕著になっています。

加えて商店街では駐車場不足、空店舗の増加、経営者の高齢化、後継者不足などの問題が山積し、長期にわたる景気低迷も影響して非常に厳しい経営状況にあり、商店数や従業者数は減少傾向にあります。

このような状況に対して、商業者や商店街それぞれの意欲ある取組を結集し、大型店にはない商品戦略、サービスの充実、商業者同士の連携によるイベントの開催など、商店街の再生が求められています。

また、街路整備事業等の他のまちづくり事業や地域住民と連携した、にぎわいのある商店街づくりに取り組むとともに、後継者対策を含めた経営の安定化を図る必要があります。

□工業

本市の工業は、食料品、衣服、食品容器等の生活関連型や機械、木材等の基礎素材型の中小企業で構成されており、経営規模が比較的小規模である従業員数30人未満の企業が全体の80%以上を占めています。

現在では、電子部品製造業、縫製工場をはじめとした企業が立地し、地域経済振興と雇用の場の拡大などの効果をもたらしています。

工業の成長発展は雇用機会の拡大、安定した所得水準の維持、若者の定住、地域経済の活性化等に大きな役割を果たしており、誘致企業の地元密着と工場の増設などによるさらなる投資を促すことが求められています。

加えて、既存企業が増設等を行う際の優遇措置などの条件整備をさらに推進する必要があります。

また、新しい産業の創出を図るため、農商工連携や新エネルギー産業などの研究を進め、市内既存企業の育成や連携を図る必要があります。

今後も、東九州自動車道と油津港の整備を促進するなど企業進出のための環境整備を行い、企業誘致をさらに積極的に進める必要があります。





また、就業者の就労意欲を助長し、勤労者の福祉増進を図るため、労働条件などの改善や職業能力の開発向上を促進する必要があります。

これらの雇用の場の創出や就業機会の拡大施策は、若者の定住化を図るうえからも大きな課題であり、*U・J・Iターン者、中高年齢者、女性の就業意欲の増加に伴い、賃金水準の向上など労働福祉を求める声にこたえていくことも重要です。

施策の体系

1 新しい地域商業形態の創出

- (1) 賑わいのある商店街づくり
- (2) 特産品の開発

2 企業経営の安定化対策

- (1) 中小企業の経営安定化の促進
- (2) 地場企業の育成支援
- (3) 地下資源の有効活用

3 企業誘致と雇用対策

- (1) 企業誘致の推進
- (2) 企業立地環境の整備
- (3) 雇用対策の推進



油津商店街

U・J・Iターン

U：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ることにすること。

J：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ることにすること。

I：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むことにすること。





施策の展開

1 新しい地域商業形態の創出

施策の方針

- 1 現在、商業機能が集積している地区について、それぞれの個性に合わせた支援を図ります。
- 2 現在、商業機能が集積している地区が、地域住民にとって買物の場であるとともに、地域の歴史・文化を生かした楽しみ、安らぎ、潤いを与える快適生活空間となるよう住民との*協働により整備を進めます。
- 3 商工業者や*NPO等との連携により、地場産業の振興を図り、既存物産品の見直しや新たなサービスによる地域ブランドの創出を支援します。

施策の概要

(1) 賑わいのある商店街づくり

- ①油津の商業地を中心としたエリアを中心市街地として位置付け、地域の歴史・文化を生かしたまちづくり事業の積極的な活用を図り、散策道路、公園及びポケットパークなどの環境整備を促進し、定住人口の維持・増加を図るとともに、快適でにぎわいのある商業空間を創出し、大都市の商店街や大型店との違いの明確化を図ります。
- ②各地域の商店街の特色を生かし、地域に密着した商店街づくりを促進します。
- ③商工関係団体と連携して、商店街が取り組む親しみやすい商店街づくりを促進するため、地域ニーズに応じた新たな取組を支援します。
- ④NPO等との連携による商店及び商店街活性化のためのイベント、まつり等の開催や各種*コンベンション等と連携した販売活動など、多様な交流事業の展開を支援します。

協働

同じ目的のために、協力して物事に取り組むこと。

NPO

(NonProfitOrganization)
非営利活動組織。利潤を上げることが目的としない公共的な活動を行う市民活動団体。

コンベンション
会議、集会、大会。

(2) 特産品の開発

- ①物産振興機関等との連携を強化し、工芸品、民芸品、特産品、観光土産品を活用した地域ブランドづくりや新たな特産品の開発、農商工連携を支援します。





②行政や関係団体等と連携し、多様で多面的な普及宣伝・販路開拓事業の展開を図ります。宮崎市内のデパート、姉妹都市「犬山市」及び新宿みやざき館「KONNE」など市外・県外での物産展、展示会等への出展を支援するとともに、*インターネットや通信販売を積極的に活用し、全国的な販路の拡大を促進します。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	中心市街地商店街店舗数	43店舗	48店舗
2	日南市地場産品物産振興協会の会員数	37事業者	48事業者
3	各種物産展の売上金	(H20実績) 13,000千円	16,500千円



県外での物産展（愛知県犬山お城祭り）

インターネット
世界規模のコンピューター通信網のこと。





施策の展開

2 企業経営の安定化対策

施策の方針

- 1 商業の健全な成長・発展を図るため、消費動向に対応した対策を講じ、商業の経営体質強化を図ります。
- 2 人材の育成や融資支援制度等により、経営基盤の安定化を図り、地場企業の発展を目指します。
- 3 地場企業については、雇用の確保等育成・定着のための支援を進めます。
- 4 地場の技術を生かした新たな産業や特産品の開発を進めるとともに、地場企業の育成・定着のための支援や起業家支援を図ります。

施策の概要

(1) 中小企業の経営安定化の促進

- ① 中小企業特別融資制度の活用促進を図り、既存事業者の経営基盤の安定や事業再生に努めます。
- ② 起業家及び新規参入者に対しては、関係機関と連携しながら、新分野、新事業への取組を支援します。
- ③ 行政や関連団体との緊密な連携のもと、企業経営に関する情報の提供や相談体制の充実等により、経営の資質の向上を図ります。
- ④ 商工会等については、広域連携を支援し、商工業総合推進体として商工業者の多様なニーズに対応できる経営支援体制の確立を図るとともに、組織・機能の強化を支援します。

(2) 地場企業の育成支援

- ① 経営や技術、市場等に関する情報交換や、知識・資源の融合化等を支援するため、企業間の異業種交流を促進します。
- ② 企業の人材の能力開発や技術力向上を促進するため、各種講習会や研修会、競技会への積極的参加を促進するとともに、各企業にて開催する研修に補助を行い、技術の習得、向上を図ります。
- ③ 企業の新分野進出や新商品・新技術開発、販路開拓、人材確保等の取組を支援します。





- ④農林水産資源、伝統的技術、労働力を積極的に活用しつつ、(社) 発明研究会宮崎県支部と共同し、特許など知的財産の研究開発を支援します。
- ⑤焼酎、菓子類、水産加工品、木工品など本市の地域特性を生かした特産品の開発と技術の高度化の支援を行うとともに、展示即売や観光分野と連携したメディア媒体への情報発信、インターネットの活用により、特産品の需要開拓と販路拡大を図ります。

(3) 地下資源の有効活用

- ①鉱業権を有している土地について、必要に応じ開発可能性調査などを実施し、温泉や天然ガスなどの地下資源の有効活用を促進します。

	施策指標	現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	発明意識の啓発 (日南地区学校発明くふう展への出品数)	53点	80点
2	溶接技術の向上 (日南地区溶接技術競技会参加者数)	アーク溶接29人 半自動溶接 9人	アーク溶接35人 半自動溶接10人



発明くふう展作品を制作する小学生



溶接技術競技会





施策の展開

3 企業誘致と雇用対策

施策の方針

- 1 商地域資源を活用した産業や既存企業に関連性の高い産業を誘致・育成するための制度を整え、それを活用し、雇用の創出を図ります。
- 2 本市の活力向上のため、様々な企業が進出しやすい環境整備に努めます。
- 3 就労の機会を確保し、若者の定住を図るため、雇用対策を推進します。

施策の概要

(1) 企業誘致の推進

- ①本市の地域資源や優遇措置等について積極的な発信に努め、資源循環型、研究開発型、先端技術型等の新たな業種・業態の企業誘致を推進します。
- ②本市の特性や優遇措置など最新情報の発信を行うとともに、宮崎県、地元事業者や都市在住の本市出身者等との連携を図り、民間と行政が一体となった企業誘致活動を積極的に展開します。
- ③各種研究機関の誘致についても、地域経済の活性化と新たな雇用の場の創出に大きな効果があることから、企業誘致と同様に積極的に推進します。
- ④工業振興ビジョンを明確にし、企業誘致を推進するとともに、市内企業の連携による工業振興を図ります。

(2) 企業立地環境の整備

- ①工場の移転や企業誘致のための工業用地については、企業の意向等を踏まえながら適地の選定と立地環境の整備・充実を図ります。
- ②企業活動の活性化を図るため、東九州自動車道と重要港湾の油津港を有機的に連絡する国道220号・222号・448号、主要地方道などの整備・充実及び東九州自動車道の建設促進に取り組むとともに、企業立地を推進するため、適正な工業用地等の確保に努めます。
- ③誘致企業と地場企業の育成を図るため、産業構造の変化、企業のニーズに対応する優遇措置の充実努めます。
- ④環境保全を図るため、工場立地法に基づき、周辺と調和のとれた環境対策、緑化の促進、公害防止に関する指導などを適切に行い、企業の環境整備を促進します。





(3) 雇用対策の推進

- ①就業の機会を確保するため、県南工業開発地域推進協議会等の関係機関と連携し、就職説明会や雇用情報交換会等の取組を強化します。
- ②高齢者や障がい者（児）、女性等の雇用について、関係機関と連携しながら企業、事業者等への情報提供や啓発に取り組むなど、雇用機会の拡大を促進します。
- ③日南公共職業安定所等と連携し、様々な求人情報を積極的に提供します。
- ④企業や社会が求める人材を育成するため、職業訓練機関や生涯学習機関等と連携して、職業能力開発の充実・強化を促進します。また、仕事に挑戦し活躍する意識を高めるため、関係機関等が開催するセミナー等の周知を図ります。
- ⑤勤労者の生活安定と福祉の増進を図るため、県実施の生活・教育資金融資、中小企業退職金制度などの普及に努めます。
- ⑥国との連携により、運輸（船舶）関係の船員求人情報案内サービスの充実を図り、船舶労働者の就業支援に努めます。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	指定工場等の指定数	36社	46社
2	就職説明会への参加企業数	19事業所	23事業所
3	研修事業等を開催する 市内中小企業者等の数	7社	20社
4	研修事業等を受講する者の数	88人	120人
5	サンライフ日南の利用者数	(H20実績) 17,000人	19,000人





基本方針 3

地域資源を生かした観光振興と交流の促進

現況と課題

本市は、日南海岸に代表される自然景観や飫肥城下町の歴史的な街並み、温泉等の観光資源に恵まれ、近年では、平成15年から継続している大型客船「飛鳥II」の油津港への寄港、森林セラピー基地としての認定、「『道の駅』なんごう」「港の駅めいっ」等、さらに観光基盤は充実強化されつつあります。本市は、その温暖な気候から、広島東洋カープ、埼玉西武ライオンズ、湘南ベルマーレ及び横浜FC等のプロスポーツ団体をはじめ、多くのスポーツ団体がキャンプを行っており、その見学や選手との交流を目的とした観光客も訪れています。

上位計画である宮崎・日南海岸リゾート構想において、本市は本県を代表するリゾートゾーンとして位置づけられ、北郷温泉及び飫肥城下町一帯が保養・歴史リゾートゾーンに、日南海岸の海岸線一帯が国際級海洋性リゾートゾーンに位置づけられています。

こうした中、本市の観光客数については、施設によっては増加がみられるものの、市全体では伸び悩んでいます。長引く社会経済情勢の低迷もさることながら、今後も観光ニーズが遊覧型から参加・体験型へ、団体旅行型からグループ・個人旅行型へ変化するなど、観光需要の質的变化や多様化が進んでおり、地域間競争はますます激しくなると予想されます。

そこで、本市の特性や資源を生かした観光振興及び地域活性化のために、温暖な気候や恵まれた自然などを活用し、「心の豊かさ」や「癒し」が実感できる参加型プログラム、交流メニュー等を開発するとともに、活用できる体制を確立し、多様な交流活動が生まれる環境を整備していくことが必要となります。

また、スポーツキャンプ期間中の交流イベントの充実や、オフシーズンにおける施設の有効利用などにも取り組んでいく必要があります。

このように、人が繰り返し訪れ、滞在しながら健康づくりや文化活動などの交流を行うことができるまちづくりと、メディア等を通じた本市の効果的な情報発信が緊急かつ重要な課題となっています。

あわせて魅力ある観光地を形成するためには、優秀観光地づくり賞金賞を受賞する大きな要因となった「おもてなしの心」を持って、地域住民、ボランティア団体、民間企業などの市民の皆様が、まちづくりへ積極的に参加し、相互の連携を図ることがますます重要となっています。





施策の体系

1 南九州観光拠点エリアの形成

- (1) 観光資源の保全と活用
- (2) 観光拠点の形成と連携
- (3) 魅力的な観光地づくり
- (4) 効果的な情報発信とPR活動の推進

2 スポーツ・キャンプ等受け入れによる観光振興

- (1) キャンプ・コンベンション等の誘致

3 受け入れ態勢の整備と市民交流の促進

- (1) 受け入れ態勢の整備
- (2) 市民交流の促進



猪八重溪谷



飫肥城大手門



「道の駅」なんごう





施策の展開

1 南九州観光拠点エリアの形成

施策の方針

- 1 地域の豊かな自然環境と観光資源、イベント等を体系的かつ効果的に演出することで観光産業の強化を進めます。
- 2 観光拠点施設の整備や連携を進めるとともに、観光案内板等の統一化を図り、効果的で親しみのあるPR活動に努めます。
- 3 一年を通して集客できる観光地を目指して、滞在（宿泊）型観光コースの開発や森林セラピーなどテーマ別メニュー等の提供に努めます。
- 4 地域の特性を生かしたグリーンツーリズムやブルーツーリズムなど、その魅力を市内外にアピールするため、各種イベントの再編成と創出に努めます。

施策の概要

(1) 観光資源の保全と活用

- ① 堀川運河周辺の整備を促進するとともに、油津赤レンガ館など周辺施設との連携を取りながら、港あぶらつ朝市、油津港まつりなどと連動した観光資源としての活用を図ります。
- ② 飫肥をさらに充実した観光地とするために、歴史的博物館ゾーンとして、飫肥城由緒施設、史跡、名勝などの保存と整備を推進し、飫肥城下まつりや「食べあるき・町あるき事業」と連動した特色ある観光資源としての活用を図ります。
- ③ 鶴戸神宮を中心として、サンメッセ日南や快水浴場百選の富士・大堂津海水浴場、栄松ビーチ、海中公園一帯をマリンスポーツ・レジャーの楽しめる観光資源としての活用を図ります。
- ④ 日本の棚田百選の坂元棚田や小布瀬の滝などの酒谷川渓谷、猪崎鼻、乱杭野など、緑あふれる自然と調和した資源の活用を図ります。
- ⑤ 自然景観豊かな北郷エリアは、猪八重渓谷を中心とした森林セラピー基地の中核として、花立公園は桜と広葉樹を中心とした豊かな森づくりへ、蜂之巣公園はスポーツと温泉付きコテージを組み合わせた保養の森林公園として整備促進を図ります。
- ⑥ 「道の駅」なんごう、亜熱帯作物支場、茶碗山一帯については、太平洋を望むすばらしい景観と亜熱帯性の花と緑を生かした環境づくりを進めます。





- ⑦港の駅めいつ付近の目井津漁港周辺については、豊かな海の恵みを多様な形で体験できる環境づくりを進め、「さかなのまち」の象徴となる場として充実を図ります。
- ⑧県指定無形民俗文化財の泰平踊、シャンシャン馬の再現、シャンシャン馬道中唄全国大会、弁甲筏流しの再現など、郷土芸能や伝統行事の保存と観光資源としての活用を図ります。
- ⑨JR日南線観光特急列車「海幸山幸」について、本市への主要な観光資源として位置づけ、乗車することを楽しんでいただくとともに、各駅の観光資源と連携した活性化を図ります。
- ⑩観光施設における保養としての温泉の利活用は、観光施設における多方面から利活用を検討し、新たな観光資源としての開発に努めます。
- ⑪一年中サーフィンや磯釣り、シーカヤックなどのマリンスポーツを楽しむ日南海岸の乱開発を防止し、資源の保護と活用に努めます。
- ⑫大島観光施設については、ブルーツーリズムはもちろんのことグリーンツーリズムにも対応した快適な宿泊型体験施設として整備し活用に努めます。

(2) 観光拠点の形成と連携

- ①歴史的価値の高い堀川運河の保存再生を目的とした、賑わいと潤いのある豊かな親水空間の整備を促進します。また、景観に配慮した周辺地域の街路や町並み形成など、新たな観光拠点としての整備を図ります。
- ②油津港では、関係機関と連携した大型客船の継続的な寄港と新規客船の誘致を図り、観光の海の玄関口としての確立を目指すとともに、日南市漁業協同組合と連携し、海の幸を中心とした食の提供施設など、観光交流の場としての整備を図ります。
- ③観光拠点施設を結ぶ道路の整備を行い、利用者のニーズに応じた施設利用ルートの開発に努めることにより、滞在型観光を目指します。

(3) 魅力的な観光地づくり

- ①沿道、公共施設等における四季折々の花木の植栽、宿泊施設等を工夫し、きめ細やかな心配りと清潔さの行き届いた観光地づくりに努めます。
- ②市内の各観光拠点と近隣地域の観光拠点とのネットワーク化や周遊システムの向上に努めます。



③農水産物を中心とした「期間限定」の料理や「数量限定」の食材を取り上げ、積極的なPRを行うとともに、各地域の食文化にテーマ性を持たせた交流イベントの開催や、市内共通の料理メニュー等を創出するなど、食による観光地づくりを促進します。

(4) 効果的な情報発信とPR活動の推進

- ①県や観光事業者等と連携し、近県や福岡などの個人客、少人数のグループをターゲットに絞り込んだ誘致・宣伝活動の展開を図ります。
- ②観光客のニーズに対応した適切な観光パンフレットを作成するとともに、ホームページの充実を図り、都市部に向けた地域観光情報の発信に努めます。
- ③観光^{*}リピーターを生み出すため、ケーブルテレビやマスコミの活用を図り、日帰り圏の市町村へ向けた情報発信を行うことで、本市の観光資源に対する認識の向上を図ります。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	市内観光客数	(H20実績) 1,714,000人	2,000,000人
2	海幸山幸乗客数	9,000人 (見込み)	25,000人
3	ホテル、旅館等への宿泊者数	(H20実績) 141,500人	165,000人
4	観光協会ホームページアクセス件数	(H20実績) 142,500件	180,000件



リピーター
一度きりでなく何度も
訪れるお客さん。

観光特急「海幸山幸」号





施策の展開

2 スポーツ・キャンプ等の受け入れによる観光振興**施策の方針**

- 1 四季を通じて様々なスポーツを楽しむことができる、温暖な気候を生かしたスポーツランドにちなんの推進を図ります。
- 2 「広島東洋カープ」及び「埼玉西武ライオンズ」並びに「湘南ベルマーレ」及び「横浜FC」をはじめとしたプロ・アマスポーツキャンプの積極的な誘致・継続を図ります。
- 3 各スポーツ競技団体と連携したスポーツ大会・キャンプの実施支援体制の整備を図ります。
- 4 インターネットを使った施設の予約状況の確認や予約ができるシステムの構築等スポーツ施設、宿泊施設の管理状況の一元化を促進します。

施策の概要**(1) キャンプ・コンベンション等の誘致**

- ① 温暖な気候、プロ野球やプロサッカーのキャンプ地としての施設の充実度をアピールし、各種スポーツキャンプ受入れの充実や誘致を図ります。また、既にスポーツキャンプ等を実施している団体との連携を深め、キャンプ実施の継続を促進するとともに、市民と選手との交流機会の充実を図ります。
- ② 快適なトレーニング環境や選手の計画的なスキルアップ等が行えるよう、スポーツ施設やトレーニング機材・設備の充実に努めます。
- ③ 大学やスポーツ団体等への誘致を推進するため、施設等を紹介したパンフレットの作成や宿泊施設等を網羅した市ホームページの整備に努めるとともに、県や関係団体との連携を図り、積極的な誘致活動を推進します。
- ④ 県南、県央、大隅地域など、それぞれの特徴ある観光地と連携した広報・宣伝に努めます。また、県内外での観光物産展の開催、広域観光協議会などによる観光宣伝活動、県と連携したアジアを中心とする海外への観光誘致宣伝活動などを推進します。
- ⑤ 県南観光ネットワーク推進協議会や日南海岸活性化協議会など、民間の団体と連携した観光誘致を推進します。
- ⑥ 観光宣伝隊、イベント等により観光誘致を積極的に推進する観光協会の組織強化と充実を図ります。



施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	広島東洋カープキャンプ観客数	(H20実績) 26,450人	32,000人
2	埼玉西武ライオンズキャンプ観客数	(H20実績) 18,700人	23,000人
3	湘南ベルマーレキャンプ観客数	—	4,000人
4	横浜FCキャンプ観客数	(H20実績) 5,200人	6,000人
5	フェニックス・リーグ観客数	(H20実績) 4,000人	5,000人
6	プロ・アマキャンプ実施団体数	(H20実績) 25団体	30団体

スポーツキャンプの風景



広島東洋カープ（天福球場）



埼玉西武ライオンズ（南郷中央公園）



湘南ベルマーレ（総合運動公園）



横浜FC（総合運動公園）



施策の展開

3 受け入れ態勢の整備と市民交流の促進

施策の方針

- 1 魅力ある観光資源の付加価値を高め、訪れる人に「潤い」と「癒し」の空間を提供する「おもてなしの心」(ホスピタリティ)を確立するために、観光ガイドボランティアのさらなる育成と活用しやすい体制の整備を図る等、住民総ぐるみで観光客を歓迎する気運を醸成します。
- 2 街かど観光案内所等身近な情報提供システムの充実を進めます。

施策の概要

(1) 受け入れ態勢の整備

- ① 旅館組合やタクシー協会、観光ガイドなどの観光関係者、地元住民、地域ボランティア団体と連携し、「おもてなしの心」の醸成を図るための講習会などを開催し、人情味豊かな観光地づくりを推進します。
- ② 清潔で快適な環境の維持向上を図るため、日南海岸地域*シーニックバイウェイ（日本風景街道）推進協議会などと連携し、国道220号をはじめとする道路沿いの花の植栽など、市民、企業・団体、市が協働した清掃・美化活動を推進します。また、観光地における快適な環境の向上のため、トイレなど本市を訪れる人たちが利用する施設の適正な管理に努めます。
- ③ 観光客に、より分かりやすい観光地とするため、案内板や市内を周遊するためのマップ等の充実を図ります。
- ④ 飫肥城由緒施設、海水浴場施設など、指定管理者制度を活用し、民間活力による施設の適正な管理と観光客誘致を推進します。
- ⑤ ドラマ、映画、CMなどの受け入れ体制の充実及び誘致を推進します。

(2) 市民交流の促進

- ① 主要観光地などへの外国語案内板設置や市ホームページの外国語版を活用して、本市の魅力を外国人にもわかりやすく情報発信します。また、国際会議の誘致などを行う関係機関との連携を図りながら、本市を訪れた外国人が安心して観光できる都市づくりを促進します。

シーニックバイウェイ
みちをきっかけに地域住民の方々と行政とが連携し、景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取組を進めることにより、美しい景観づくり、魅力ある観光空間づくり、活力ある地域づくりを図るもの。



②市民一人ひとりが、地域文化への誇りを維持しながら、観光客を温かく迎えるおもてなしの心の醸成を図るとともに、観光ガイド・ボランティアを育成し、観光客に質の高いサービスの提供に努めます。

③市民や観光客が積極的に参加できる、地域の特性を生かした「まつり」の企画を促進します。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	海水浴場利用者数	(H20実績) 43,000人	48,000人
2	観光ガイドボランティア会員数	80人	100人
3	観光ガイドボランティア案内数	(H20実績) 31,848人	38,000人



栄松ビーチ